

## 仕事と生活の調和に向けた取組において、「障壁や隘路と感じていること」及び「政府・地方公共団体に期待すること(要望)」

行動指針	隘路	要望	
総論	昨年末以来の世界的な不況に直面し、企業も当面の対応に追われ、ワーク・ライフ・バランスの取組が後退している感がある。		日本労働組合総連合会
		行動指針に盛り込んだ数値目標の着実な前進に向けた施策の積極的な展開を求める	日本労働組合総連合会
全国や地域での国民の理解や政労使の合意形成を促進する	まだまだ社会は仕事と生活の調和に対する認識が不十分	かえるマークの認識度を上げるよう、政府・地方公共団体に協力をお願いしたいと思います。	男女共同参画推進連携会議
	職場や働く者のWLBに対する理解が十分ではないため、制度等を整備しても活用が進まない。	時期や中身がバラバラな既存の子育て支援やWLBに関する様々な事業や取組を国全体として一体感のある国民運動に再構築してほしい。	日本経済団体連合会
		WLBは生産性の向上を追求する新しい働き方への挑戦であり、経済情勢に左右されるものではない。政府・地方公共団体ほか関係者も、引き続き協調してWLBの推進に向けた情報発信等をお願いしたい。	日本経済団体連合会
	企業のWLB推進には制度の創設だけでなく、経営者の意識改革、職場や同僚の理解を促すためのPR方法が課題		日本商工会議所
		地域戦略を持って積極的にWLB推進に取り組んでいる地域に対しての支援と成功事例の展開	日本商工会議所

行動指針	行動指針	隘路	要望	
			各自治体でのWLB推進に関する事業の全体像がわかるようにするとともに、個々の取組の具体的内容や複数年計画などが随時わかるように、HPなどを通じて、整理し、紹介して欲しい。	日本生産性本部
			WLB推進に係るデータが不足しているため、統計データの整理をしてほしい。働き方に関するものだけでなく、そのほか生活に関するデータを整理し、公表していただきたい。	日本生産性本部
		社会全体の合意が必要であるが、国民全体の課題になっていない	(地方公共団体への期待と要望) 地方における政労使合意形成の促進、地域行動計画の策定・実行を推進	日本労働組合総連合会
		企業において、取り組む意義が十分理解されていない。また、管理職に取組が周知されていないため、WLB関連制度活用等のネックになっている。		日本労働組合総連合会
		中小企業事業主の意識改革を図ることが必要		全国中小企業団体中央会

行動指針	隘路	要望	
	<p>WLBは、「余裕のある大企業が取り組むもの」や「社員の福利厚生の一つ」といった誤った理解やイメージが一部に根強いことなど、WLBの意義について、認識に大きな差がみられるのではないかと。</p>	<p>(2) 少子化の危機的状況及びWLBの重要性に関する啓発</p>	<p>福岡県</p>
	<p>現下の経済・雇用情勢では、仕事と生活の調和どころではないという議論もしばしば聞かれるが、労働時間が減少している状況下で、WLBのとれた生活を少しでも体験し、その意義について認識を深めていく転機とする方策を考えていくべきである。</p>		<p>福岡県</p>
<p>次世代育成に対する企業の取組促進のための対策の検討等を進め、生活の時間の確保や多様な働き方を可能とする雇用環境整備を目指した制度的枠組みを構築する。</p>	<p>短時間勤務や長期間の育児休業の取得などで不足する労働力の融通が困難であること、短時間勤務者や育児休業取得者は通常勤務の従業員とは異なる個別の労務管理が必要となるなど、要員管理・労務管理が煩雑であり、各企業の取組を進めるうえでの障壁となっている。</p>		<p>日本経済団体連合会</p>
	<p>中小企業においては、依然厳しい経営環境が続いており、余力がない企業が極めて多いこと等から、一般事業主行動計画策定までたどりついていない企業がまだまだ多いのが実情</p>	<p>次世代育成支援対策推進センターの支援機能強化 中小企業への周知や中小企業が次世代育成支援対策を効果的に推進するため、次世代育成支援センターの機能の強化すべき。また、こうした国の施策の充実強化を図ることが必要</p>	<p>全国中小企業団体中央会</p>
	<p>中小企業における行動計画策定促進のため、施策の周知が必要</p>		<p>全国中小企業団体中央会</p>

行動指針	隘路	要望	
<p>働き方に中立な税・社会保障制度の在り方を検討する。</p>		<p>(1)多様な働き方ができるような雇用環境の改善に関する措置  育児等のため労働時間を短縮した働き方を選択する場合、多くはパートタイマーへの変更となるなど、正社員と比べて企業内処遇の格差や公的制度の適用除外等の不利益を受ける可能性が高くなる。  また、一度こうした働き方を選択してしまうと、正社員への復帰は非常に難しくなる。  その結果、育児等の時間を犠牲にして働き続けたり、出産・育児を経ながら働き続けることに躊躇を覚える状況が生じている。  こうした課題を解決するため、次のような取組を期待する。  最低賃金の引き上げ  賃金、教育訓練、福利厚生における均等・均衡の原則の普及促進  短時間正社員制度やフルタイムとパートタイムの相互乗り入れが可能となるような制度の普及促進  社会保険、雇用保険の適用対象労働者の拡大</p>	福岡県
<p>経済全体の生産性の向上を図っていく観点から、中小企業等の生産性向上(地域資源活用促進プログラムによる新事業創出支援、ITを活用した財務会計の整備、下請適正取引等の推進や資金供給の円滑化等)など包括的な</p>			

行動指針	隘路	要望	
<p>先進企業の好事例等の情報の収集・提供・助言、中小企業等が行う労働時間等設定改善の支援等、仕事と生活の調和の実現に取り組む企業を支援する。</p>	<p>中小企業がWLBに取り組むには、業務の効率化による生産性の向上を図ることが必要だが、中小企業には生産性向上のノウハウが不足している(シンクタンクによるコンサルタント等が必要)</p>		<p>日本商工会議所</p>
		<p>WLB推進のための支援(助成・支援制度の拡充、企業表彰、税制優遇・入札要件などへの一定の評価・低利融資制度の創設などのインセンティブの付与)</p>	<p>日本商工会議所</p>
		<p>各自治体でのWLB推進に関する事業の全体像がわかるようにするとともに、個々の取組の具体的内容や複数年計画などが随時わかるように、HPなどを通じて、整理し、紹介して欲しい。(再掲)</p>	<p>日本生産性本部</p>
		<p>(地方公共団体への期待と要望) 経営者団体へのWLBの取組・助成金などの周知</p>	<p>日本労働組合総連合会</p>
	<p>(中小企業事業主に対して)専門家等によるアドバイスが必要</p>		<p>全国中小企業団体中央会</p>
		<p>中小企業にワーク・ライフ・バランスを推進するにはメリットも必要 WLBに積極的に取り組む中小企業に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優遇税制</li> <li>・低利融資制度</li> <li>・各種助成金制度の整備・拡充</li> <li>・公共事業入札への評価など</li> </ul> <p>総合的な支援対策を講じる必要</p>	<p>全国中小企業団体中央会</p>
	<p>企業が具体的にどのような人事労務管理をすべきか専門的に助言するなどの支援策を講じていくことが求められる。</p>		<p>福岡県</p>

行動指針	隘路	要望	
労働基準法、労働契約法、パートタイム労働法等関係法令の周知を図るとともに、法令遵守のための監督指導を強化する。	中小企業における行動計画策定促進のため、施策の周知が必要(再掲)	次世代育成支援対策推進センターの支援機能強化 中小企業への周知や中小企業が次世代育成支援対策を効果的に推進するため、次世代育成支援センターの機能の強化すべき。また、こうした国の施策の充実強化を図ることが必要(再掲)	全国中小企業団体中央会
顕彰制度や企業の取組の診断・点検を支援すること等により、積極的取組企業の社会的な評価を推進する。	中小企業がWLBに取り組むには、業務の効率化による生産性の向上を図ることが必要だが、中小企業には生産性向上のノウハウが不足している(シンクタンクによるコンサルタント等が必要)(再掲)		日本商工会議所
		WLB推進のための支援(助成・支援制度の拡充、企業表彰、税制優遇・入札要件などへの一定の評価・低利融資制度の創設などのインセンティブの付与)(再掲)	日本商工会議所
	(中小企業事業主に対して)専門家等によるアドバイスが必要(再掲)		全国中小企業団体中央会
	企業が具体的にどのような人事労務管理をすべきか専門的に助言するなどの支援策を講じていくことが求められる。(再掲)		福岡県
働く者等の自己啓発や能力開発の取組を支援する。			

行動指針	隘路	要望	
<p>就労による経済的自立</p> <p>一人ひとりの勤労観、職業観を育てるキャリア教育を学齢期から行う。</p> <p>フリーターの常用雇用化を支援する。</p> <p>若者や母子家庭の母等、経済的自立が困難な者の就労を支援する。</p>	<p>非正規労働者の労働条件等処遇面の問題や雇用不安の問題が大きい</p>	<p>現下の経済情勢・雇用情勢への的確な対応を通じ、雇用不安や将来不安を取り除くことが喫緊の課題になっている。一方、こうした状況は、これまでの政策や企業運営の転換を不可欠としている。その転換軸にワーク・ライフ・バランス社会の実現を置き、今こそ、その実践を目指すべきである。</p>	<p>日本労働組合総連合会</p> <p>日本労働組合総連合会</p>
<p>健康で豊かな生活のための時間の確保</p> <p>労使による長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進など、労働時間等の設定改善の取組を支援する。</p> <p>家事サービス等についての情報提供に対する支援をする。</p>	<p>労働時間が長いことや、保育サービスなど子育て支援策が不十分だという実態がある。</p>		<p>日本労働組合総連合会</p>

行動指針	隘路	要望	
<p>多様な働き方の選択</p> <p>育児・介護休業、短時間勤務、短時間正社員制度、テレワークといった多様な働き方を推進するとともに、パート労働者の均衡待遇の推進、働く意欲と能力のある女性や高齢者の再就職や就業継続の支援、促進等、その多様な働き方を推進するための条件を整備する。</p>	<p>非正規労働者の労働条件等処遇面の問題や雇用不安の問題が大きい(再掲)</p>	<p>(1)多様な働き方ができるような雇用環境の改善に関する措置</p> <p>育児等のため労働時間を短縮した働き方を選択する場合、多くはパートタイマーへの変更となるなど、正社員と比べて企業内処遇の格差や公的制度の適用除外等の不利益を受ける可能性が高くなる。</p> <p>また、一度こうした働き方を選択してしまうと、正社員への復帰は非常に難しくなる。</p> <p>その結果、育児等の時間を犠牲にして働き続けたり、出産・育児を経ながら働き続けることに躊躇を覚える状況が生じている。</p> <p>こうした課題を解決するため、次のような取組を期待する。</p> <p>最低賃金の引き上げ 賃金、教育訓練、福利厚生における均等・均衡の原則の普及促進 短時間正社員制度やフルタイムとパートタイムの相互乗り入れが可能となるような制度の普及促進 社会保険、雇用保険の適用対象労働者の拡大</p>	<p>日本労働組合総連合会</p> <p>福岡県</p>



行動指針	隘路	要望	
在宅就業の環境整備のための枠組みを検討する。			
男性の育児休業の取得促進方策の検討等を進め、男性の子育て参加の支援・促進を図る。	ジェンダーの視点を踏まえた、男女ともに取り組むことの意義、男性の働き方改革の必要性が欠如している。		日本労働組合総連合会
多様な働き方に対応した保育サービスの充実等多様な子育て支援を推進する。	WLBを実現するための社会基盤が不十分 特に、大都市圏では、低年齢児向け保育サービスの絶対量が不足し、保育所待機児童問題が顕著となっており、仕事と育児を両立するための社会基盤が十分でない。	・WLBを実現するための社会基盤の整備。特に子育て環境は地域ごとに多様であることから、全国画一の対応ではなく、地域の主体性を尊重し、実情に応じた柔軟な対応をして欲しい。 具体的には、 大都市圏の保育所待機児童問題への対応として、駅前等の利便性の高い場所への施設設置に向けた政策支援、 保育所・放課後児童クラブ・認定こども園の拡充、 保育ママやベビーシッターなど保育士以外の子育て経験者を活用する仕組みの整備等。(再掲)	日本経済団体連合会
		保育士養成制度(養成施設・科目等)の再検証や、保育士の受験資格の緩和など、保育を支える多様な人材の育成方法についても見直しを進めるべき	日本経済団体連合会

行動指針	隘路	要望	
		保育に欠ける要件(児童福祉法施行令第27条)の見直し	日本商工会議所
		規制緩和(民間企業やNPO等の保育所への参入を阻む規制の見直し)	日本商工会議所
	労働時間が長いことや、保育サービスなど子育て支援策が不十分だという実態がある。(再掲)		日本労働組合総連合会
地方公共団体等による育児・介護の社会的基盤づくりを支援する。	WLBを実現するための社会基盤が不十分 特に、大都市圏では、低年齢向け保育サービスの絶対量が不足し、保育所待機児童問題が顕著となっており、仕事と育児を両立するための社会基盤が十分でない。 (再掲)	・WLBを実現するための社会基盤の整備。特に子育て環境は地域ごとに多様であることから、全国画一の対応ではなく、地域の主体性を尊重し、実情に応じた柔軟な対応をして欲しい。 具体的には、 大都市圏の保育所待機児童問題への対応として、駅前等の利便性の高い場所への施設設置に向けた政策支援、 保育所・放課後児童クラブ・認定こども園の拡充、 保育ママやベビーシッターなど保育士以外の子育て経験者を活用する仕組みの整備等。 (再掲)	日本経済団体連合会
		100万人の待機児童解消に向けた、保育施設の増設及びサービスの拡充 ・基準を満たしているにも関わらず、都道府県の財政事情により認可されない保育施設の認可 ・地域の実情を反映した認可基準の弾力化	日本商工会議所

行動指針		隘路	要望	
			地域戦略を持って積極的にWLB推進に取り組んでいる地域に対する支援と成功事例の展開(再掲)	日本商工会議所
			(地方公共団体への期待と要望) 地域の事情や特性に対応した保育サービス・学童保育の拡充	日本労働組合総連合会
		多様な教育訓練システムの充実等、職業能力の形成支援に係る労働市場の社会的基盤を整備する。		
その他	少子化対策		少子化対策の拡大と重点配分 ・少子化対策や出産・育児の両立支援策に対する対GDP政府支出の倍増 ・児童手当の支給額増額と支給期間の延長、及び出生率の改善のために第2子以降への重点的配分	日本商工会議所
			待遇改善等による産婦人科・小児科医並びに勤務医不足の解消	日本商工会議所
	WLBの位置づけ	WLBを支援する国としての予算措置が十分ではない。とりわけ社会保障費については、抑制政策からの転換が明確に示されていない。		日本労働組合総連合会
			現下の経済情勢・雇用情勢への的確な対応を通じ、雇用不安や将来不安を取り除くことが喫緊の課題になっている。一方、こうした状況は、これまでの政策や企業運営の転換を不可欠としている。その転換軸にワーク・ライフ・バランス社会の実現を置き、今こそ、その実践を目指すべきである。(再掲)	日本労働組合総連合会